

検察官（副検事）



【職歴（キャリアステップ）】

H18.10 検察事務官採用（横浜地方検察庁）
R 3.4 副検事任官（大津区検察庁）
R 5.4 横浜区検察庁交通部副検事

【志望動機】

中学生の頃に新聞で見た裁判の記事がきっかけで検察庁や検察官の存在を知り、検察事務官として検察庁に入庁しました。

その後、10年以上様々な業務を経験しましたが、立会事務官をしていた際に間近で見た検察官の仕事ぶりに憧れを抱き、副検事を志望しました。

事件記録を読んだり、関係者の話を聞いて事件について考えることが好きだったのも副検事を志望した理由です。

【業務内容】

私は、現在交通部に所属しており、無免許運転、飲酒運転（酒気帯び・酒酔い）などの道路交通法違反事件や過失運転致死傷事件（人身事故）等の捜査を担当しています。

警察から送致された事件を検討し、必要に応じて警察に補充捜査をお願いしたり、被疑者を取り調べ、被害者や目撃者などから事情聴取を行い、収集した各証拠から得られる情報を整理しながら、立会事務官と二人三脚で事件の真相を解明し、起訴・不起訴の判断を行います。

時には、防犯カメラやドライブレコーダー映像を何十回も確認したり、事故発生時刻に合わせて事故現場に赴いたり、専門家の意見を聞くこともあります。

交通事故は誰もが加害者にも被害者にもなりうる身近な事件と言える一方で、重大な被害結果が生じることも多いため、被害者やご遺族のお話しを聞く際は胸が痛みますが、突然の被害に遭って苦しんでいる被害者やご遺族に寄り添った対応ができるよう心がけています。

【仕事のやりがい・感想等】

検察庁には日々多くの事件が送られてきますが、同じ事件は一つもありません。

刑事事件を通じて様々な人と関わることのできる点は検察庁の仕事の大きな魅力だと思っています。

仕事をするに当たっては、自分の判断が人の人生を左右しかねないということを常に念頭に置いており、被疑者や被害者から話を聞く際には、どんな相手であっても先入観を持たず、相手の立場に立って、よく話を聞くことを心がけています。

事件の処理に悩み、プレッシャーを感じることもありますが、社会正義の実現の一端を担うことができる仕事であり、やりがいも大きいです。

また、頑なだった被疑者が心を開いて反省する様子が見られたり、被害者から感謝の言葉をもらえたときなどは本当に嬉しく、「この仕事をしていてよかったな」と思える瞬間です。

★学生向けメッセージ★

年に1回行われる副検事試験に合格すれば、検察事務官から副検事になることができます。

現在、検察庁では、副検事志望者を増やすための様々な取り組みがなされており、副検事試験対策や任官後の研修等のバックアップ体制も充実しています。

ぜひ、検察庁の仕事や副検事の仕事に興味を持っていただけたら嬉しいです。